

日曜窓口 変更のお知らせ

第2・4日曜日の日曜窓口開庁日を、コンビニ交付サービスの開始に伴い、変更いたします。
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

日曜開庁日・開庁延長日

第2日曜日 8時半～12時

第4木曜日 19時まで

変更日

令和7年5月より

窓口サービス内容

1. 戸籍謄抄本、身分証明書
2. 戸籍附票の写し
3. 住民票の写し、記載事項証明書
4. 印鑑の登録、印鑑登録証明書
5. マイナンバーカードの受け取り、更新手続き（要予約）
6. 所得（課税）証明書・非課税証明書
7. 評価証明書・資産証明書
8. 納税証明書
9. 口座振替の受付
10. 税金の支払い

問い合わせ先 大木町役場 税務町民課
0944-32-1068